

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
2		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率

領収証

No.

門間雄司

様

31年4月1日

金額	¥	9	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

内
消費税等

但

4月分家賃

上記正に領収いたしました

現金		
小切手		

HISA00#778

兵庫県豊岡市身阿1181号

寿 ビ ル



不動産賃貸借契約書

寿ビル1号館1階南側

貸主



借主

門間 雄司

連帯
保証人



契約日

2016年 7月 1日

CRES



Creative Space

株式会社 クレス

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会

重要事項説明書 (建物賃貸借用)

平成 28 年 7 月 / 日

門間 雄司 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第 35 条の規定に基づき、次のとおり説明いたします。
この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称 株式会社 クレス 代表者氏名 國下 喜久男
主たる事務所 兵庫県豊岡市九日市上町 28 番地 5
免許番号 兵庫県知事 (6) 第 650054 号 免許年月日 平成 25 年 10 月 2 日

説明をする 宅地建物取引士	氏名	取引態様 (法第 34 条 2 項)
	登録番号	
	業務に従事 する事務所	

1. 建物の表示

所在地 (住居表示)	豊岡市寿町 11 番 1 号		
建物名称	寿ビル 1 号館 1 階南側	号室	
賃貸借面積	約 65.5㎡ (実測)	間取り	
種類	店舗・事務所	使用目的	事務所
構造	鉄骨造陸屋根 3 階建		
	(集合住宅) 地下 0 階 地上 3 階建ての 1 階部分		
	(戸建) 地下 階 地上 階建て		
交通	山陰本線 豊岡駅徒歩約 分	バス停徒歩約 分	

2. 貸主・借主の住所氏名等

貸主	氏名又は名称		TEL	
	住所			
借主	氏名又は名称	門間 雄司	TEL	
	住所			
	勤務先	兵庫県	TEL	078-341-7711

3. 供託所等に関する説明 (法第 35 条の 2)

宅地建物取引業保証協会の名称・所在地	(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町 2 丁目 6 番 3 号
宅地建物取引業保証協会の事務所の名称・所在地	(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 兵庫本部 兵庫県神戸市中央区北長狭通 5 丁目 5 番 26 号
弁済業務保証金の供託所・所在地	東京法務局 東京都千代田区九段南 1 丁目 1 番 15 号

4. 登記簿に記録された事項 (平成 28年 6月 27日現在)

所有権に関する事項	所有権に係る権利に関する事項 権利部(甲区)	所有権以外の権利に関する事項 権利部(乙区)
氏名 [REDACTED]	無	無
名義人 住所 [REDACTED]		

5. 法令に基づく制限の概要

法令名	新住宅市街地開発法	新都市基盤整備法	流通業務市街地整備法
制限の概要			
当該建物の存する区域	土砂災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 内 <input checked="" type="checkbox"/> 外	造成宅地防災区域 <input type="checkbox"/> 内 <input checked="" type="checkbox"/> 外	津波災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定

6. 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

直ちに利用可能な施設			施設の整備予定			
飲用水	公営	メーター (個別)	平成	年	月 日	公営・私営・井戸
電気	関西電力	メーター (個別)	平成	年	月 日	
ガス	都市ガス	メーター (個別)	平成	年	月 日	都市・プロパン
排水	公共下水		平成	年	月 日	
施設の整備に関わる特別の負担 特になし						

7. 建物の設備の整備の状況 (完成物件)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

建物の設備		型式その他摘要	
台所	有 (専)		
便所	有 (専) (水洗)	バストイレ一体型 (ユニット) ・独立タイプ	
浴室	無	バストイレ一体型 (ユニット) 独立タイプ (ユニット・その他)	
給湯設備	有 (1ヶ所給湯)		
コンロ	無		
冷暖房設備	無		
駐車場	有		
エレベーター	無	駐輪場	無
その他			

8. 建物建築の工事完了時における形状、構造等 (未完成物件のとき) …別添パンフレット等参照

建物の形状及び構造		
主要構造部、内装及び外装の構造・仕上げ	設備の設置及び構造	

9. 石綿使用調査の内容

石綿使用調査結果の記録の有無	無
照会先	所有者
石綿使用調査の内容	調査年月日 (年 月 日) 調査実施機関名 () 調査の範囲 () 石綿使用の有無 (有 無) 石綿が使用されている箇所 ()
備考	

10. 耐震診断の内容

耐震診断の有無	無
照会先	所有者
耐震診断の内容	別添参照 (以下のいずれかの書類を添付) 地方税法、租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し ・品確法に定める「住宅性能評価書」の写し (耐震等級に係る評価を受けたもの) ・指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※ 当該建物の建築確認通知書 (確認済証) または検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。(建築確認通知書または検査済証がない場合は、以下の通りとなります。)

- ・居住の用に供される建物 (区分所有建物を除く) の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日または家屋課税 (補充) 台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
- ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日または家屋課税 (補充) 台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

11. 賃料その他の授受する金銭

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)		賃料	月額 (内消費税)	90,000 円 6,666 円)
解約金(敷引)		共益費	月額 (内消費税)	2,000 円 95 円)
金	無	媒介報酬	(内消費税)	90,000 円 6,666 円)
駐車料	正面南側部分賃料に含む			

2. 契約の解除に関する事項

解約予告：貸主は6ヶ月前の予告、借主は3ヶ月前の予告にて契約を解除することが出来る。

3. 損害賠償の予定額又は違約金に関する事項

1. 震災・風水害・火災・盗難・事故・故障等の貸主の責めに帰することのできない事由や当該物件の保守や改善のために貸主が行う工事などで借主が被った損害について貸主はその責めを負いません。
2. 借主及びその入居者が本物件、本件建物設備、諸造作等を毀損または滅失したときは、ただちにこれを原状に回復しなければならない。この場合、貸主の計算に基づく賠償金をもって原状回復にかえることができる。
3. 借主が貸主に対して賃貸借契約を終了または解約したにもかかわらず、借主が当該物件を貸主に明渡さなかった場合において、賃貸借契約終了日または解約日の翌日から明け渡し完了日に至るまでの日額賃料相当額の倍額の使用損害金および諸料金相当額を貸主に支払うものとする。

4. 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講じるかどうか	講じない	保全措置を行う機関	
--------------	------	-----------	--

15. 金銭の貸借のあつせん（無）

あつせんの内容	金銭貸借が成立しないときの措置
---------	-----------------

16. 契約の期間、賃貸借の種類及び更新に関する事項

契約期間	平成28年7月1日 ~ 平成30年6月30日（2年間）
引渡し日	平成28年7月1日
賃貸借の種類	普通賃貸借
更新に関する事項	契約満了時において貸主・借主双方に異議のない場合には、2年毎に、賃貸借契約を同一条件で自動更新するものとする。

17. 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所
利用の制限	ペット不可、ピアノ不可
専有部分の制限に関する規約等(区分所有建物の場合)	

18. 保証金（敷金）等の精算に関する事項

借主が貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の精算をし、明渡しを受けたときは、明渡し完了後30日以内に敷引等を控除した残額を借主に返還する。

19. 管理の委託先

氏名(商号・名称)	TEL
住所(主たる事務所の所在地)	
「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号 大臣()第 号	

20. 建物敷地が借地の場合

借地権の種類	普通・一般定期・建物譲渡特約付・事業用・旧法	期限	
備考		内容	

21. その他

1. 本物件の引渡しは現状有姿のままとし、内装工事、看板等は貸主の承諾を得て、借主の責任と費用負担により施工するものとする。
2. 退去時、借主の設置した造作、間仕切り、その他設備の如何に問わず、貸主に対して一切の金員等の請求はできない。
3. 借主は、契約締結と同時に自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約等)に加入するものとする。また、更新時には必ず更新すること。
4. 借主は区の規約に従って、入区料・区費等、支払うものとする。また、地方自治の規定に従って、ごみ類を処理し本物件を清潔で健全な状態に保つものとする。
5. 本物件の使用目的は事務所とする。
6. 電気・水道使用契約者は貸主とし、本物件にかかる使用料は、賃料等と合算し借主が貸主に支払うものとする。ガスを使用する場合は借主が契約すること。

標記宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示のもとに、重要事項の説明を受け、説明書を受領しました。

平成 28 年 7 月 / 日

借主 (住所)

(氏名)

門間 雄司

建物賃貸借契約書 (事業用)

賃貸借不動産の表示

所在地	豊岡市寿町11番1号		
種類	建物一部 事務所		
名称・号室	寿ビル1号館1階南側		
構造	鉄骨造陸屋根/3階建		
新築年月	昭和51年7月3日		
床面積	約65.5㎡		
備考	正面南側駐車スペースを賃貸借物件に含む		

契約期間、使用目的、引渡し日及び状況

契約期間	平成28年7月1日～平成30年6月30日迄の2年間
使用目的・業種	事務所
引渡し日	平成28年7月1日
引渡し時の状況	添付の物件写真参照

契約更新

契約満了時において貸主・借主双方に異議のない場合には、2年毎に、賃貸借契約を同一条件で自動更新するものとする。

預り金等

保証金(敷金)		円
敷引き		
返還時期	物件明渡し、清算後、30日以内とする	

月額賃料等(内消費税)

賃料	90,000 円 (6,666 円)
共益費	2,000 円 (148 円)
	円 (円)
	円 (円)
	円 (円)
	円 (円)
	円 (円)
月額合計	92,000 円 (6,814 円)

一時金(内消費税)

	円 (円)
	円 (円)
	円 (円)
	円 (円)

その他費用(内消費税)

仲介手数料	90,000 円 (6,666 円)
	円 (円)
	円 (円)
	円 (円)

賃料等の支払時期、支払方法（どれかに☑をつけ、下記に記入のこと）

支払時期	翌月分を前月末日まで				
<input type="checkbox"/> 持参払い	持参先				
<input checked="" type="checkbox"/> 振込払い	金融機関	[REDACTED]			
		口座番号	[REDACTED]		
	フリガナ	[REDACTED]			
	名義人	[REDACTED]			
<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社		引落日		日

貸与する鍵

場所	鍵番号	本数	場所	鍵番号	本数
正面玄関	[REDACTED]	1 本			本
裏入口	[REDACTED]	1 本			本
		本			本

貸主及び管理者

貸主	住所	
	氏名	
管理者		
所在地		TEL ()
全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号)	※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	住所	
	氏名	

特約条項

1. 本物件の引渡しは現状有姿のままとし、内装工事、看板等は貸主の承諾を得て、借主の責任と費用負担により施工するものとする。
2. 退去時、借主の設置した造作、間仕切り、その他設備の如何に問わず、貸主に対して一切の金員等の請求はできない。
3. 借主は、契約締結と同時に自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約等)に加入するものとする。また、更新時には必ず更新すること。
4. 借主は区の規約に従って、入区料・区費等、支払うものとする。また、地方自治の規定に従って、ごみ類を処理し本物件を清潔で健全な状態に保つものとする。
5. 本物件の使用目的は事務所とする。
6. 電気・水道使用契約者は貸主とし、本物件にかかる使用料は、賃料等と合算し借主が貸主に支払うものとする。ガスを使用する場合は借主が契約すること。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費
3		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率

領収証

No.

門間雄司

様

31年4月1日

金額

¥2000

内

但

4月分共益費

消費税等

上記正に領収いたしました

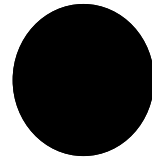
現金

小切手

兵庫県豊岡市寿町11番1号

寿ビル

HISAGO #778



--	--

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
4		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		コピー機リース料 (4月分)
		案分率

門間 雄司 様

発行日 2019年04月08日

領収証番号 0000001725

領 収 証

リコーリース株



東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年 4月 4日
領 収 額	15,120 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座	<div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px;"></div>	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060450612-000	19. 4. 1~19. 4. 30	32	11000	880
A060677900-000	19. 4. 1~19. 4. 30	29	3000	240

続きは裏面をご覧ください。

ホ-08

リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】
リコーリース株式会社
〒195-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

契約年月日	2016年 9月 1日
借受年月日	2016年 9月 1日
契約番号	A060450612-000

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(お客様控え)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒668-0024
所在地	兵庫県豊岡市寿町11-1寿ビル1号館1階
契約者TEL	0796-26-8860
契約者名	門間 雄司
代表者名	門間 雄司
ご自宅	
自宅TEL	

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	11,000円
消費税等	880円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	660,000円
消費税等	52,800円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2016年 9月 1日
リース終了日	2021年 8月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等(円未満切捨)	消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります
再リース料(年額)	13,200円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示			
1	物件名	imglo MP C2800RC	
	製造番号等	139529	
	月額(税抜)	11,000円	台数 1台
	設置場所	門間 雄司	
2	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
3	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
合計		1物件	1台
〈特約条項〉			

当社 本契約担当の支社・営業所

〒530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクシスビル 12F
リコーリース株式会社
第三業務部
TEL 06-4799-4400

<個人信用情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意事項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒668-0055
兵庫県豊岡市昭和町2-56
(株)事務機のサカモト
TEL 0796-22-5616

領収書等添付様式【共通】


(平成31年4月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
5	領収書 (明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
それ以外の案分 % 案分の説明 パソコンリース料 (4月分)		

領 収 証

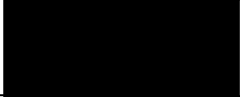
リコーリース株式会社


東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年 4月 4日
領 収 額	15,120 円

印紙税申告納
 付につき江東西
 税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振替口座		口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060450612-000	19. 4. 1~19. 4. 30	32	11000	880 (4-4)
A060677900-000	19. 4. 1~19. 4. 30	29	3000	240 (4-5)

続きは裏面をご覧ください。

ホ-08

リース契約確認書

お客様が契約された会社 [貸主]

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

契約年月日	2016年 11月 25日
借受年月日	2016年 11月 25日
契約番号	A060677900-000

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者 (借主)	〒 668-0024
所在地	兵庫県豊岡市寿町11-1寿ビル1号館1階
契約者TEL	0796-26-8860
契約者名	門間 雄司
代表者名	門間 雄司
ご自宅	
自宅TEL	

リース条件欄	
月額リース料 (税抜)	3,000円
消費税等	240円
リース月数	36ヶ月
総額リース料 (税抜)	108,000円
消費税等	8,640円
前払回数	回 (最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2016年 12月 1日
リース終了日	2019年 11月 30日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料 (年額)	3,600円 (税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示			
1	物件名	富士通 ノートパソコン LIFE BOOK A576/NX	
	製造番号等		
	月額 (税抜)	3,000円	台数 1台
	設置場所	門間 雄司	
2	物件名		
	製造番号等		
	月額 (税抜)	円	台数 台
3	物件名		
	製造番号等		
	月額 (税抜)	円	台数 台
合計		1物件	1台
<特約条項>			

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004
 大阪市北区堂島浜2-2-28
 堂島アクシスビル 12F
 リコーリース株式会社
 第三業務部
 TEL 06-4799-4400

<個人情報情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人情報情報機関：株式会社シー・アイ・シー
 登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきまは、別にお渡する「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 668-0055
 兵庫県豊岡市昭和町2-56
 (株)事務機のサカモト

TEL 0796-22-5616

6680024

作成日 2016年 11月 26日

AS LILLIFELIX
兵庫県豊岡市寿町
11-1寿ビル1号館1階

門間 雄司 様

(お問合わせ先)
リコーリース株式会社

〒530-0004

大阪市北区堂島浜2-2-28

堂島アクシスビル 12F

第三業務部

TEL 06-4799-4400



337 A060677900-000
8025421 R020030143-000

103 0001108#0003028 0000009

0003034 A IBA016

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	A060677900-000
契約者名	門間 雄司
OSYS	
契約種類	リース
物件名	富士通 ノートパソコン LIFE BOOK A576/NX
契約日	2016年 11月 25日
借受日	2016年 11月 25日
リース期間	2016年 12月 1日 ~ 2019年 11月 30日

お支払日	00	4日
お支払方法	01	自動振替
支店名	金融機関名	
口座種類	支店名	
口座番号	口座種類	

口座番号の下3桁は、個人情報保護のための「***」と表示しています。

【総額リース料 (税込)】

116,640 円 (内消費税

8,640円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF. リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2017:1:4	3000	240	3240	3240	113400
2	2017:1:4	3000	240	3240	3240	110160
3	2017:2:4	3000	240	3240	3240	106920
4	2017:3:4	3000	240	3240	3240	103680
5	2017:4:4	3000	240	3240	3240	100440
6	2017:5:4	3000	240	3240	3240	97200
7	2017:6:4	3000	240	3240	3240	93960
8	2017:7:4	3000	240	3240	3240	90720
9	2017:8:4	3000	240	3240	3240	87480
10	2017:9:4	3000	240	3240	3240	84240
11	2017:10:4	3000	240	3240	3240	81000
12	2017:11:4	3000	240	3240	3240	77760
13	2017:12:4	3000	240	3240	3240	74520
14	2018:1:4	3000	240	3240	3240	71280
15	2018:2:4	3000	240	3240	3240	68040
16	2018:3:4	3000	240	3240	3240	64800
17	2018:4:4	3000	240	3240	3240	61560
18	2018:5:4	3000	240	3240	3240	58320
19	2018:6:4	3000	240	3240	3240	55080
20	2018:7:4	3000	240	3240	3240	51840
21	2018:8:4	3000	240	3240	3240	48600
22	2018:9:4	3000	240	3240	3240	45360
23	2018:10:4	3000	240	3240	3240	42120
24	2018:11:4	3000	240	3240	3240	38880

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6		共通案分率 %
		それ以外の案分 95%
		案分の説明 HPソフトリース料 (4月分)

案公

門間 雄司 様

発行日 2019年04月08日

領収証番号 0000001726

領 収 証

リコーリース株式会社

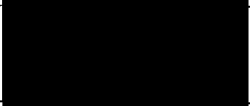


毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

領 収 日	2019年 4月 4日
領 収 額	32,454 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A067375900-000	19. 4. 1~19. 4. 30	10	12500	1000
A069669005-000	19. 2. 1~19. 2. 28	1	5850	468
A069669005-000	19. 3. 1~19. 3. 31	2	5850	468
A069669005-000	19. 4. 1~19. 4. 30	3	5850	468

続きは裏面をご覧ください。

--	--

リース契約申込書

8 ※裏面「契約約款」及び別添「個人情報取扱に関する同意条項」の内容につきご了承の上、この契約を申込みます。

申込年月日 20 年 月 日

お客様が申込まれる会社(貸主) **リコー 株式会社**
〒135-8518 東京都江東区東雲1-7-12

会社所在地 〒668-0024 兵庫県豊岡市寿町11-1寿ビル1号館7F

申込者 TEL 〇七九 26 8860

担当者 フリガナ **カマ ケン** 氏名 **門間 雄司** 実印を2・3枚目にご捺印下さい。

個人事業者の方は必ずご本人様が自署・捺印をお願いします。

1. 自己所有 3. 賃貸 居住年数 年 性別 男・女

連帯保証人予定者

ご自宅 〒 都道府県 自宅TEL 携帯TEL

1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年

フリガナ 実印を2・3枚目にご捺印下さい。

必ずご本人様が自署・捺印をお願いします。

名称住所 勤務先

連帯保証人予定者

ご自宅 〒 都道府県 自宅TEL 携帯TEL

1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年

フリガナ 実印を2・3枚目にご捺印下さい。

必ずご本人様が自署・捺印をお願いします。

名称住所 勤務先

お支払口座

フリガナ **カマ ケン** 氏名 **門間 雄司**

お支払口座の届出印を4枚目にご捺印下さい。

口座名義に肩書・代表者名が入っている場合には、省略せずにご記入ください。

新規 増設 G/U 他社 再入 満了 G/U 入替 入替

契約成立後に送付する「リース契約確認書」にてお知らせします

契約番号 **A067375900**

1 物件名: **PS7ライト** 品目: **ホウソウ** 設置場所住所 (申込み住所と異なる場合) TEL 事業所名 (ソフトウェアをインストールするハードウェア)

2 物件名: **プリンター** 品目: 設置場所住所 (申込み住所と異なる場合) TEL 事業所名 (ソフトウェアをインストールするハードウェア)

3 物件名: 品目: 設置場所住所 (申込み住所と異なる場合) TEL 事業所名 (ソフトウェアをインストールするハードウェア)

4 物件名: 品目: 設置場所住所 (申込み住所と異なる場合) TEL 事業所名 (ソフトウェアをインストールするハードウェア)

合計 台

月額リース料(税抜)	12500	円
② 消費税等	1000	円
月額リース料(税込)	13500	円
③ リース月数	60ヶ月	期間中は中途解約できません。
リース料総額(税抜)	750000	円
④ 総額消費税等	60000	円
総額リース料(税込)	810000	円
⑤ リース開始日(予定日)	2018年7月	日
⑥ 支払日	口座振替日は、ご指定の金融機関により4日又は27日となります。詳しくは4枚目をご送下さい。 ※お支払日につきましては、後日リコーリースよりご連絡をさせていただきます。	
⑦ 支払方法	月払い・年払い・() 口座振替・()	
⑧ 前払リース料	ヶ月分	※最終回より充当されます。
⑨ 再リース料(年額)	年間リース料/10	(前リース開始時 新支払い)
⑩ リース物件価格	694000	円
RLグレードアップ解約金		円
その他上乘解約金		円
リース対象金額(税抜)	694000	円

⑪ 特約条項

お申込み上のご注意

- 営業のために利用される場合以外は、お申込みできません。
- お申込み後、リコーリースからお客様、連帯保証人予定者様に申込内容の確認のお電話をさせていただきます。
- この「リース契約申込書」は契約成立後、「契約の内容を明らかにした書面」となります。
- 後日「リース契約確認書」「お支払い予定表」を送付させていただきますので「リース契約申込書」と一緒に大切に保管してください。
- ソフトウェア及び再リース期間中につきましては、動産総合保険の適用外となります。

リース契約の内容・お支払いに関しては、「リース契約確認書」に記載のお問合せ先までご連絡ください。

物件の保守・点検・整備につきましては、売主又は保守会社までご連絡ください。

〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-5H
株式会社 事務機のサカモト
代表取締役 坂本 裕

TEL 担当者

このページは、お客様の「お申込み控え」ですので、ご記入後は必ずお客様にお渡しいただきますよう、お願いいたします。

販売会社様へ

【差入れ式リース契約約款】

借主は、借主指定の表記の売主及び/又は使用権設定者(以下総称して「売主」という)から貸される借主指定の表記のハードウェア(以下「ハード」という)及び/又はプログラムソフト(以下「ソフト」といい、又ハードとソフトを総称して「ハードウェア」という)について、表記及び以下の条項により貸主との間に営業のために(事業・職務の用に供するために)の意味を含む若しくは営業としてリース契約を締結します。

第1条 (契約の成立)

この契約は、貸主が所定の手続きにより承諾し、表記契約日欄に契約日を記入したとき、その契約日をもって成立し、借主はこの契約の成立日より物件を借受けます。

第2条 (期間)

(1)リース期間は表記のリース開始日から表記の月数後の応当日の前日(リース期間満了日)までとし、契約期間はこの契約の成立日よりリース期間満了日までとします。尚、借主はこの契約の成立日より物件を使用できます。
(2)この契約は、借主の都合により解除することはできません。

第3条 (リース料)

(1)借主は、貸主に対しリース料を表記のとおり支払います。
(2)借主は、理由のいかんを問わず物件の不利用又は使用不能期間についてリース料の支払いを免れません。

第4条 (前払リース料)

(1)借主は、貸主に対しこの契約の債務履行を担保するため表記の前払リース料を支払います。
(2)前払リース料は無利息とし、最終支払分のリース料より順次遡って自動的に充当されるものとします。但し、借主にこの契約に違反する行為があったときは、貸主は前払リース料をもって借主に対する債権(この契約以外の契約に基づく債権を含む)の全部又は一部に充当することができます。

第5条 (物件の検査)

(1)借主は、売主から納品された物件について、直ちに借主の負担で検査を行い、瑕疵のない物件であることを確認し、この契約が成立したときは、その状態で貸主から借主への引渡しが完了します。
(2)物件の規格、仕様、機能、品質、性能、数量その他に隠れた瑕疵があった場合並びに物件の選択、決定に際して借主に錯誤があった場合においても、貸主は一切の責任を負いません。
(3)前項の場合、借主は売主に対して直接損害賠償請求等を行い、売主との間で解決します。又、借主が貸主に対し書面で請求し貸主が譲渡可能であると認めて承諾するときは、貸主の売主に対する瑕疵担保請求権(但し、貸主と売主との間の物件に係る売買契約等の解除権の行使を除きます)を借主に譲渡する手続きをとるなどにより、貸主は、借主の売主への直接請求に協力します。
(4)借主は、前項に基づいて売主に対し権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務を免れません。

第6条 (物件の使用・保管)

(1)借主は、ソフトを表記の電子計算機及びその関連機器(以下「指定電子計算機」という)においてのみ使用できます。
(2)借主は、通常の業務のために物件を本来の用法及び諸法令の定めに従って善良な管理者の注意をもって使用、保管し、物件を常時正常な状態に維持するための保守、整備、修繕を行い、その費用一切を負担します。尚、物件が毀損したときは、借主の負担で修理を行います。
(3)指定電子計算機において保守サービス、故障、装置その他の変更作業のためソフトを使用できない場合は、一時的にソフトを他の電子計算機及びその関連機器で使用するすることができます。
(4)借主は、貸主からハードに貸主の所有権を明示する標識を貼付するよう指示があったときは、それを貼付します。

第7条 (費用負担等)

(1)借主は、この契約の締結に関する費用及び振込手数料等この契約に基づく借主の債務履行に関する一切の費用を負担します。
(2)借主は、固定資産税を納付します。但し、契約期間中に固定資産税額が増額された場合には、借主は増額分を貸主の請求に従い貸主に支払います。
(3)消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は借主の負担とします。借主は、リース料に課される消費税等を各回リース料(前払リース料を含む)に付加して貸主に支払います。
(4)借主は、固定資産税及び消費税等以外で物件の取得、物件に関する権利の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され又は課されることのある諸税相当額を名義人のいかににかかわらず負担します。
(5)借主は、前項記載の諸税を貸主に納めることとなったときは、納付の前後を問わず貸主の請求に従い貸主に支払います。
(6)借主は、貸主がこの契約による権利を守り若しくは回復するため又は第三者より異議申請の申立を受けたことにより必要な措置をとったときは、これらの解決に要した費用及び弁護士費用等一切の費用を負担します。

第8条 (物件の原状変更)

借主は、物件を他に譲渡若しくは担保を設定し、その設置場所を変更し又は原状を変更するなど貸主の権利を侵害するような行為を一切しません。尚、第三者から物件につき法律上又は事実上の侵害行為がなされたときは、直ちにその旨を貸主に通知し、且つ自ら同侵害行為の排除にあたるほか、貸主が排除のための措置をとった場合も含めてこれに要した一切の費用を負担します。

第9条 (ソフトの複製等の禁止)

借主は、貸主及び売主の書面による承諾を得なければソフトの全部又は一部を複製できません。又、借主は、ソフトを第三者に譲渡したり若しくはその再利用権を設定したり又は複製することにより、第三者に使用させることはできません。

第10条 (機密の保持)

借主は、ソフトの内容について第三者に公表又は漏洩しません。

第11条 (第三者に対する責任)

(1)物件自体又は物件の設置、保管、使用に伴い第三者に与えた損害は、その原因のいかんを問わず、借主が賠償します。借主及び借主の従業員等が損害を受けたときも同様とします。
(2)貸主又は借主が物件について第三者から著作権、特許権その他知的財産権の侵害を理由に訴訟の提起を受け又は第三者との間に紛争を生じたときは、借主は、売主をして売主の費用で解決させるものとし、貸主はこれに協力します。

第12条 (物件の滅失・毀損)

契約期間中、物件が滅失、毀損して修理不能となったときは盗難にあったときは、借主は貸主に対し書面でその旨を通知し、その原因のいかんを問わず、損害賠償として直ちにリース料総額から支払済みリース料を差し引いた残額相当額及び未払いの消費税等全額を貸主に支払うものとし、その支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第13条 (損害保険)

(1)貸主は、物件について契約期間中(但し、再リース期間は除く)、動産総合保険を付保します。但し、ソフトについては付保しません。尚、地震、火災、津波等の天災、借主の故意又は重大失その他の保険約款免責規定による事故の場合には保険金は支払われないものとします。
(2)保険事故が発生したときは、借主は直ちに貸主に通知し、且つ保険金受領に必要な一切の書類を貸主に提出します。
(3)前条の物件の滅失・毀損のうち、動産総合保険によって貸主が保険金を受領できたとき、借主は保険金相当額の限度で前条の損害賠償金の負担を免除されます。
(4)借主は、保険金充当後の損害賠償金の不足額について直ちに貸主に支払います。

第14条 (通知・報告事項)

(1)借主及び連帯保証人は、住所、氏名、商号、名称、代表者名、電話番号その他予め届出た事項に変更があったときは、直ちに貸主に書面で届出するものとします。
(2)届出をした住所、氏名、商号、名称、代表者名、電話番号その他に宛てて貸主が通知又は送付等をした場合、送着又は到達しなかったときは、発信後3日をもって到達したものとみなすことを借主及び連帯保証人は予め承諾します。

第15条 (期限の利益の喪失)

この契約の成立日以後、借主又は連帯保証人が次の各号の一つにでも該当したときは、貸主からの通知、催告を要しないで当然に借主はリース料の支払いについて期限の利益を失い、リース料総額から支払済みリース料を差し引いた残額及び未払いの消費税等全額を貸主に直ちに弁済するものとします。又、借主は貸主から要求があったときは、この契約が解除前であっても、第23条の規定に従い物件を直ちに貸主に引渡します。
①リース料その他この契約に基づく金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
②支払不能・債務整理・営業又は事業廃止の表明、営業所又は事業所閉鎖の告知、弁護士への債務整理の委任など支払いを停止したとき又は小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたとき。
③仮差押、仮処分、差押、強制執行、競売の申立、公租公課滞納処分を受け又は民事再生、会社更生、破産、特別清算など裁判所の関与する手続きの申立があったとき。
④個人(自然人)の場合、死亡したとき又は後見・保佐・補助開始の審判の申立があったとき若しくは任意後見監督人が選任されたとき。
⑤営業・事業の廃止、解散の決議をし又は官公庁から業務停止、その他業務継続不能の処分を受けたとき。
⑥営業・事業の全部又は重要な一部を他に譲渡しようとするとき。
⑦所在が不明となったとき。
⑧物件について必要な保存・保管行為をしないとき。
⑨経営が相当悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
⑩この契約以外の借主に対する金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
⑪貸主以外の債権者に対する金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
⑫この契約の条項又は貸主との間のその他の契約の条項の一つにでも違反し、貸主が5日間の期間を定めてその違反の是正を催告したにもかかわらず、前記期間内に借主がこれに応じないとき。

第16条 (契約解除)

(1)この契約の成立日以後、借主又は連帯保証人が前条の各号の一つにでも該当したとき又は第25条に違反したとき若しくは第25条に反する事実が判明したときは、貸主は催告を要せずこの契約を解除することができます。
(2)前項により借主がこの契約を解除したときは、借主は第23条の規定に基づき物件を貸主に返還するとともに、損害賠償としてリース料総額から支払済みリース料を差し引いた残額相当額及び未払いの消費税等全額を直ちに貸主に支払います。

第17条 (遅延損害金)

借主は、リース料その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき又は貸主が借主のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときは、支払うべき金額に対して支払期日又は立替払日の翌日からその完済に至るまで、年14.6%(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延損害金を貸主に支払います。

第18条 (催告費用等の負担)

借主は、貸主が金融機関へ再度口座振替を依頼したときは再振替費用として振替手数料1回につき200円(消費税等別途加算)を、又、この契約条件の変更を貸主に依頼したときは貸主が定める手数料等を貸主に支払います。

第19条 (再リース)

リース期間の満了2ヵ月前までに借主が貸主に対して再リースしない旨の通知をした場合を除いて、この契約は、リース期間満了後、再リース料は表記の金額を再リース開始時一括支払い、再リース期間は1年間、動産総合保険は非付保、その他はこの契約と同条件をもって自動的に更新され、以降も同様とします。但し、貸主がリース期間満了前に更新を拒否した場合又はソフトにかかる使用権設定者の承諾が得られない場合は、この契約は終了します。

第20条 (相殺の禁止)

借主は、この契約に基づく全ての金銭の支払債務を貸主又は貸主の承継人に対する債権と相殺することはできません。

第21条 (権利の移転等)

(1)借主は、貸主がこの契約上の権利を金融機関その他の第三者に譲渡し又は担保に供することを予め承諾します。
(2)貸主は、ハードの所有権及びソフトの使用権をこの契約に基づく貸主の地位とともに第三者に担保に入れ又は譲渡することができるものとし、借主は予め承諾します。

第22条 (営業状況等の報告)

借主及び連帯保証人は、貸主から要求があったときは、直ちに、経営、財産、営業・事業の状況及び物件の設置・保管の状況を説明し、且つ毎決算期の計算書類その他貸主の指定する関係書類を貸主に提出します。

第23条 (物件の返還・清算)

(1)借主は、この契約が満了、解除により終了したときは、借主の費用で物件を原状に回復した上で(リース期間中の自然損耗を除く。以下同じ)貸主の指定する日までに貸主の指定する場所に借主の費用で持参し、貸主に返還します。この場合、借主が物件使用により物件に付加したコンピュータデータ等の情報を借主の費用と責任で返還時に全て消去します。万一、当該情報の全部又は一部が消去された物件返還後に第三者に漏洩した場合においても、貸主は一切の責任を負いません。又、貸主が物件の返還を受け物件を廃棄したときは、借主は物件廃棄に要した費用を負担します。尚、借主が物件の原状回復をしない場合又は物件を返還しない場合は、貸主は物件を原状回復し又は物件を引揚げるができるものとし、借主はそれに要した費用を負担します。

6680024

作成日 2018年 7月 27日

兵庫県豊岡市寿町
11-1寿ビル1号館1階

門間 雄司 様

〈お問合わせ先〉

リコーリース株式会社

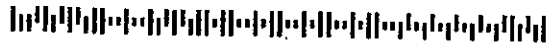
〒 530-0004

大阪市北区堂島浜2-2-28

堂島アクセスビル 12F

推進第二部 関西契約FFセンター

TEL 06-4799-4400



*** 438 A067375900-000
8027361 R020030143-000
103 0001601#0004299 0000009
0004307 A IBA016

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	A067375900-000
契約者名	門間 雄司
契約種類	リース
物件名	DSブランド ホームページ おりこうブログ
契約日	2018年 7月 1日
借受日	2018年 7月 1日
リース期間	2018年 7月 1日 ~ 2023年 6月 30日

お支払日	4日	
お支払方法	自動振替	
支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	
	口座種類	
	口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

【総額リース料 (税込)】

810,000 円 (内消費税

60,000円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース(カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF.リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2018:9:4	12500	1000	13500	13500	796500
2	2018:9:4	12500	1000	13500	13500	783000
3	2018:9:4	12500	1000	13500	13500	769500
4	2018:10:4	12500	1000	13500	13500	756000
5	2018:11:4	12500	1000	13500	13500	742500
6	2018:12:4	12500	1000	13500	13500	729000
7	2019:1:4	12500	1000	13500	13500	715500
8	2019:2:4	12500	1000	13500	13500	702000
9	2019:3:4	12500	1000	13500	13500	688500
10	2019:4:4	12500	1000	13500	13500	675000
11	2019:5:4	12500	1000	13500	13500	661500
12	2019:6:4	12500	1000	13500	13500	648000
13	2019:7:4	12500	1000	13500	13500	634500
14	2019:8:4	12500	1000	13500	13500	621000
15	2019:9:4	12500	1000	13500	13500	607500
16	2019:10:4	12500	1000	13500	13500	594000
17	2019:11:4	12500	1000	13500	13500	580500
18	2019:12:4	12500	1000	13500	13500	567000
19	2020:1:4	12500	1000	13500	13500	553500
20	2020:2:4	12500	1000	13500	13500	540000
21	2020:3:4	12500	1000	13500	13500	526500
22	2020:4:4	12500	1000	13500	13500	513000
23	2020:5:4	12500	1000	13500	13500	499500
24	2020:6:4	12500	1000	13500	13500	486000

ト-08

リース契約確認書

お客様が契約された会社〔貸主〕

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

契約年月日	2018年 7月 1日
借受年月日	2018年 7月 1日
契約番号	A067375900-000

・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。

・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。

・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。

・本書面は「リース契約申込書〔お客様控え〕」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者 (借主)	〒 668-0024
所在地	兵庫県豊岡市寿町11-1 寿ビル1号館1階
契約者TEL	0796-26-8860
契約者名	門間 雄司
代表者名	門間 雄司
ご自宅	
自宅TEL	

リース条件欄	
月額リース料 (税抜)	12,500円
消費税等	1,000円
リース月数	60ヶ月
総額リース料 (税抜)	750,000円
消費税等	60,000円
前払回数	回 (最終支払分より選んで充当)
リース開始日	2018年 7月 1日
リース終了日	2023年 6月 30日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料 (年額)	15,000円 (税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示	
1 物件名	DSブランド ホームページ おりこうブログ
製造番号等	
月額 (税抜)	12,500円 台数 1台
設置場所	門間 雄司
2 物件名	
製造番号等	
月額 (税抜)	円 台数 台
3 物件名	
製造番号等	
月額 (税抜)	円 台数 台
合計	1物件 1台
(特約条項)	

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004

大阪市北区堂島浜2-2-28

堂島アクシスビル 12F

リコーリース株式会社

推進第二部 関西契約FFセンター

TEL 06-4799-4400

<個人信用情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー

登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 668-0055

兵庫県豊岡市昭和町2-56

(株)事務機のサカモト

TEL 0796-22-5616

契約No. A067375900
確認書記入日 2018年 7月 1日
リース契約申込日 2018年 7月 1日

貸主：リコーリース株式会社 御中

【借主】

兵庫県豊岡市明石1-1-1 明石ビル
明石租賃

【所在地・商号・名称・代表者名を記載】

リース物件に関する重要事項確認書

(ホームページ作成支援ソフト製品用)

借主・当法人または当事業所(以下「借主」という)は、リコーリース㈱と締結した上記リース契約申込日に貴社に対し申込したリース契約(リース申込書記載のとおりとし、以下「リース契約」という)の対象ソフトウェア(以下「本物件」という)について、以下のとおり確認・承諾したのでその証として署名(記)名捺印のうえ本書をリコーリース㈱に提出します。

I リース契約に関する内容

- ① 本物件は借主がその仕様・内容等を理解のうえ、リースにて導入することを希望したソフトウェア(「ホームページ作成支援ソフト」)であり、リース契約書記載の諸条項(月額リース料、リース期間、リース料総額等)を理解のうえ、リース契約を締結しています。
- ② リース契約は、中途解約できないことを理解しています。
- ③ ホームページの完成に関係なく借主が本物件を瑕疵のないことを確認のうえ、借受したことによりリース契約は有効となることを理解しています。

II 対象物件に関する内容

- ① リース対象物件は「ホームページ作成支援ソフトウェア」のみです。
- ② ホームページのコンテンツ(作成代)、デザイン代、及び更新作業、レンタルサーバー等のサービスは、リース契約の対象とはならず、借主とサプライヤーとの間で別途契約の締結が必要であることを理解しています。

III リース契約満了時に関する内容

- ① リース期間終了後はリース物件である「ホームページ作成支援ソフトウェア」はリース会社へ返却し、継続して利用(ホームページの更新)をするには、再リース料金が必要なことを理解しています。

以上

おりこうブログDS運用サポートサービスパック申込書(お客様控)

Ver.2.0

お申し込み日	西暦 2018 年 7 月 12 日	※本申込書への記入日
--------	--------------------	------------

当申込書裏面記載の「運用サポートサービスパック規約」・「個人情報の取り扱いについて」の記載内容に同意した上で、本サービスを申し込みます。

【ご注意ください】

※「おりこうブログDS運用サポートサービスパック」は次年度以降も1年単位での継続購入のお申し込みが必要です。
 継続購入のお申し込みがない場合は、保証期限終了後、運用サポートサービスの提供を停止させていただきます。
 運用サポートサービスの提供が停止された場合、ホームページが閲覧できなくなる等、運用に支障を来す恐れがございますので、予めご了承ください。
 なお、詳細につきましては裏面の運用サポートサービスパック規約をご参照ください。
 ※保証期限は、おりこうブログDS管理画面内のインフォメーションよりご確認ください。

《保証期間1年間単位》

お客様基本情報

お客様名 (会社名)	フリガナ カドマ ケン			氏名	カドマ ケン
	門間 雄司				門間 雄司
代表者名	役職		フリガナ カドマ ケン	氏名	門間 雄司
ご住所	〒668-6024 兵庫県豊岡市南11-1番地1号館1F				
ご連絡先	電話番号	0796-26-8860	FAX	6796-23-8893	
ご担当者様名	フリガナ			氏名	カドマ ケン
	部署名				門間 雄司

おりこうブログDS運用サポートサービスパック申込内容 ※ライセンス数をご記入ください

商品名	申込数				
	Lite	Lite SSL	ST	ST Secure	
基本プラン	DSサーバー	1			1
	Rサーバー				
オプションプラン	+Assist		+SEO		+Pro

取得希望ドメイン(弊社サーバーでのドメイン新規取得の場合)

※ドメインを弊社サーバーで新規取得される場合は、希望されるドメインを以下にご記入ください。

第1候補	
第2候補	
第3候補	

備考欄 ※郵送物のお届け先が上記ご住所とは異なる場合等、特記事項はこちらに記載してください。

おりこうシリーズ 運用サポートサービスパック規約

本規約は、株式会社ディーエスブランド(以下、「弊社」といいます。)が提供する「おりこうシリーズ運用サポートサービスパック」(以下、「本商品」といいます。)のサポートサービスの内容及び条件等について、本商品をお申し込みいただいたお客様(以下、「お客様」といいます。)と弊社との間で規定するものです。

なお、「おりこうシリーズ(以下、「本システム」といいます。)」には以下の商品が含まれています。

・おりこうブログシリーズと関連オプション

・おりこうコピログ for RICOH

・おりこうニュース！ for RICOH

1. お客様は本規約の内容に同意の上、本商品のお申し込みを行うものとします。

2. 弊社が提供する「おりこうシリーズ」の運用には、本システム1つにつき、本商品1つのご購入が必須条件となります。

本商品の新規、および継続購入の際は、「おりこうシリーズ運用サポートサービスパック申込書」に必要事項をご記入の上、弊社へお申し込みください。なお、本商品のサポートサービスの提供につきましては、本規約第3条に定める保証期間分のサービス料金のお支払いが条件となります。本商品のお支払いについては、お客様と弊社が指定する事業者(以下「販売代理店」といいます。)間で合意した条件にて行ってください。

3. 本商品の保証期間は、次のとおりとなります。

●新規購入時…本商品の保証期間は該当する本システムの設定実施日の翌々月の1日から1年間とします。なお、設定実施日については、管理画面への掲載により、お客様に報告されるものとします。

●継続購入時…前保証期間満了の翌日から1年間とします。

※保証期間満了の2ヶ月前までに弊社より継続購入のご案内をいたします。

保証期間が途切れないよう、保証期間満了の1ヶ月前までに継続購入をお申し込みください。保証期間が途切れた場合はホームページが閲覧できなくなる等、運用に支障を来す恐れがありますのでご注意ください。なお、これにより生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

4. 本商品の新規、または継続購入後、お客様のご都合により保証期間内に本商品が不要となった場合、保証期間の残日数の如何を問わず、弊社および販売代理店は返金を行わないものとします。なお、保証期間中に本商品のプラン変更をお申し出いただいた場合は、次回継続購入より変更後の金額でご案内させていただきます。

5. 本商品の提供する運用サポートサービスの内容は、以下のとおりです。

なお、おりこうブログDSの運用サポートサービスの内容は、基本プランおよびオプションプランのお申し込み内容により一部異なります。おりこうブログDSの基本プランおよびオプションプランの内容につきましては、おりこうブログDSプロモーションサイト内「運用サポートサービスプラン内容について」(<https://ds-b.jp/ds/publics/index/49/>)をご参照ください。

①本システム動作環境のWebサーバーおよびDBサーバーの提供

※おりこうブログDSのサーバー容量については、お申込みいただいたプランでご用意いたします。

②メールサーバーの提供およびメールアドレスの取得および設定書発行

※メールアドレスはドメイン毎に10個までのご提供となります。

③ドメインの契約代行・取得・設定

④本システム運用時に発生が予測される以下の障害の対応

・お客様誤使用によるサイト表示不具合

⑤本システムのリビジョンアップ

・ブラウザのバージョンアップ等によるサイト表示不具合の調整

・セキュリティ面の信頼性向上や安定稼働のための調整

・基本機能の軽微な改良(弊社判断に基づくもの)

⑥本システムのデータバックアップ(月1回程度)

⑦本システムの操作方法やID、パスワードに関するご質問 お問い合わせ対応

⑧本システムの活用方法やコンテンツ提案、運用ノウハウ等の情報提供サービス

⑨おりこうブログDS内で利用できるデザインテンプレート

⑩おりこうブログDS内で利用できるページテンプレート

⑪おりこうブログDS内で利用できるWebフォント

⑫おりこうブログDS内で利用できる画像素材

⑬おりこうブログDS内で利用できる動画素材(スペシャルページのみ)

⑭おりこうブログDS内で利用できるカテゴリー作成機能のご提供

⑮自動翻訳機能(グローバルバックのみ)

⑯おりこうブログCSシリーズ内で利用できるデザインテンプレート

⑰おりこうブログCSシリーズ内で利用できる画像素材

⑱おりこうコピログ for RICOH で利用できる画像素材

※上記①のFTP情報の開示は行っていません。

※リコーグループのホスティングサービスご利用のお客様は、上記①②③のサービスは、対象外となります。

※おりこうコピログ for RICOH およびおりこうニュース！ for RICOH につきましては、上記②③のサービスは、対象外となります。

※オリコーブログ、オリコーブログCMS、オリコーブログVer.2.0、おりこうブログBB をご利用中のお客様は、2016年12月30日以降は上記⑤のサポートサービスは対象外となります。

※オリコーブログ、オリコーブログCMS、オリコーブログVer.2.0、おりこうブログBB、おりこう

ブログCSシリーズ、おりこうコピログ for RICOH、おりこうニュース！ for RICOHをご利用中のお客様は、上記①②③④⑤のサポートサービスは対象外となります。

※オリコーブログ、オリコーブログCMS、オリコーブログVer.2.0、おりこうブログBB、おりこうブログDS、おりこうコピログ for RICOH、おりこうニュース！ for RICOHをご利用中のお客様は、上記⑥⑦のサポートサービスは対象外となります。

※オリコーブログ、オリコーブログCMS、オリコーブログVer.2.0、おりこうブログBB、おりこうブログCSシリーズ、おりこうブログDS、おりこうニュース！ for RICOHをご利用中のお客様は、上記⑧のサポートサービスは対象外となります。

6. 本商品のサポートサービスの提供条件は次のとおりです。

①受付および提供時間

9:00~18:00

(但し、土・日・祝祭日・年末年始、夏季休業日等、弊社が定める休業日を除く)

②弊社のサポートサービスは遠隔での対応になります。お問い合わせおよび対応に関しましては、電話・FAX・メールに限定して行わせていただきます。

③日本語以外でのサポートサービスは行っていません。

※本商品の規約および提供するサポートサービスの内容は、予告なく変更される場合があります。

7. 次の事項は本商品のサポートサービスの範囲に含まれません。

①インターネット接続に関するお問い合わせ

②パソコンやスマートフォン・携帯電話等端末の操作に関するお問い合わせ

③他社のソフトウェアやサービスに関するお問い合わせ

④その他本規約に定めるサポートサービス以外のお問い合わせ

8. 本商品の権利を第三者に譲渡、質与その他の処分をすることはできません。

9. 保証期間終了後、上記の5.にある運用サポートサービスの提供を停止させていただきます。

※本商品にてドメインとWebサーバーを提供している場合、以下の点にご注意ください。

①ドメインとWebサーバーがご利用いただけなくなる関係で、Web上のサイト自体が消滅します。

②Webサーバーにて提供しているおりこうブログシリーズもご利用できなくなります。

③本商品で取得されたドメインを引き続き使用する場合は、移行手続きが必要となります。

④本商品で取得されたメールアドレスを引き続き使用する場合は、移行手続きが必要となります。

10. 保証期間終了後、本システムのデータは、システムの性質上、CD-ROM等でご提供することはできません。必要な画像データ、テキストデータ等がある場合は、お客様の責任にて個別で保管をお願いいたします。また、弊社が提供した画像や動画、Webフォント等は他のサイトへの移行や利用もできません。

11. 本商品のご利用にあたり、以下の点について予めご了承ください。

①サポートサービスの提供にあたり、パソコンやモニターその他のハードウェア、ソフトウェアや各種データ等お客様の資産について、受け取り・検証等は行いません。

②弊社が発行するID・パスワード等の取り扱いに関しましては、お客様ご自身の責務において管理をお願いいたします。

③第三者がお客様を装い、弊社に対してサポートサービスの提供を要求し、弊社が当該第三者に対してサポートサービスを提供したことにより生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

④天災、水害、戦争、内乱、法令の改廃、その他弊社の責に帰すことのできない事由によるサポートサービスの履行遅滞、履行不能または不完全履行により生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

⑤サーバーおよびシステムのメンテナンスや障害等により定期または緊急に運用停止を行うことがあります。メンテナンス中に発生したシステム更新の停止、サイト閲覧の不具合、メール送受信エラー等により生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

⑥売上保証や、検索エンジンでの検索順位保証は一切行わないものとします。

⑦本商品の提供にあたり、サイト解析データ等にアクセスする場合がございます。

(2017年10月1日)

株式会社ディーエスブランド(個人情報の取り扱いについて)

株式会社ディーエスブランド(以下「弊社」といいます。)は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様個人に関する情報を正確、かつ機密に取り扱うことは、弊社にとって重要な責務であると考えております。

そのために、お客様の個人情報に関する「個人情報保護方針」を制定し、個人情報の取り扱い方法について、全社員および関連会社への徹底を実践してまいります。弊社の個人情報の取り扱いにつきましては、弊社公式サイト<https://ds-b.jp>をご参照ください。

なお、既に弊社で保有し利用させていただいている個人情報につきましても本方針に従ってお客様の個人情報の取り扱いを実施いたします。

おりこうブログDS 重要事項説明書(お客様控)

この度は株式会社ディーエスブランド(以下、弊社)の商品、「おりこうブログDS」をご導入いただき、誠にありがとうございます。
「おりこうブログDS」のご利用に必要な下記重要事項をご説明いたします。大変お手数ですが、ご確認くださいませようお願いいたします。

[1]おりこうブログDSについて

おりこうブログDS(以下、本商品)とは、弊社で準備したひな型をベースに、ホームページや会社案内パンフレット、商品カタログ、チラシ等のカタログ(以下、カタログ)をお客様ご自身で簡単に作成・更新を行うことができるシステムとそのオプション商品全体を指します。

本商品の仕様および動作環境については、機能の改善やプログラムのリビジョンアップ、バグ修正等への対応のため、予告なく変更場合があります。なお、動作環境・対応端末以外での動作につきましては、保証いたしかねますので予めご了承ください。動作環境・対応端末は、弊社公式サイト<https://ds-b.jp/>にてご確認ください。

[2]運用サポートサービスパックのご購入について

本商品のご利用には、1年毎の「運用サポートサービスパック(有償)」の継続したご購入が必須となります。運用サポートサービスパックの詳細につきましては、別紙「おりこうシリーズ運用サポートサービスパック規約」をご参照ください。

[3]掲載内容について

本商品を利用してお客様がホームページおよびカタログに掲載する内容につきましては、著作権法、個人情報保護法、その他各業界団体が定めたガイドライン等、関連規則および法令の遵守をお願いいたします。

特に、外部制作会社等に作成を依頼したデザイン等(旧ホームページやカタログのデザイン等)に関しましては、必ず著作権の所在をご確認ください。

なお、お客様がホームページおよびカタログに掲載した内容によって生じた損害については、弊社および販売代理店は、一切の責任を負わないものとします。

[4]本商品でご提供している素材について

本商品にてご提供している画像・動画(スペシャルページ作成機能を導入されている場合)素材やテンプレートは、本商品内での利用に限定しております。

本商品でご提供している画像・動画素材やテンプレートの他のホームページや媒体への転用および二次配布は、ご遠慮ください。また、素材ダウンロードご利用の際は、必ず管理画面内の利用規約に同意の上、ご利用ください。

[5]サーバーについて

・サーバーシステムは、24時間体制で提供・運用されておりますが、システム、または関連する施設の設備において修繕、保守等、止むを得ない事由により定期(または緊急)メンテナンスによる運用停止を行うことがあります。その際には、可能な限り事前にお知らせいたしますが、天災・突発事故などの場合は、この限りではありません。

・サーバーの障害(天災・突発事故など)により、本商品が使用できなくなる場合があります。サーバーの障害等に

より生じたすべての損害について、弊社および販売代理店は、一切の責任を負わないものとします。なお、カタログ作成機能はホームページ作成機能とは別サーバーで運用しているため、障害発生時の影響範囲が異なる場合があります。

[6]サポートサービスについて

・弊社から提供するサポートサービスは、本商品に関する操作方法の電話・FAX・メールによる遠隔テクニカルサポートとなります。

なお、現地への訪問サポートには、対応しておりません。

・弊社サポートサービスの対応時間は平日の9:00~18:00(土日祝祭日、弊社休業日を除く)となっております。

・他社のサービスやソフトウェア、ハードウェア等はサポート対象外となります。

・弊社サポートサービスは日本国内における日本語での問い合わせのみに対応いたします。

・弊社サポートサービスは、利用期間中のサポートを目的として、本商品管理画面およびGoogle等の外部サービスにログインすることがあります。

その際、閲覧できる登録情報に関しては弊社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱わせていただきます。

なお、弊社の個人情報の取り扱いにつきましては、弊社公式サイト<https://ds-b.jp/>をご参照ください。

[7]その他留意事項

・本商品の利用による売上保証や、検索エンジンでの順位保証等は一切行っておりません。

・写真の出張撮影や文章のライティング、翻訳等のサービスの提供は、行っておりません。(グローバルパックの一部サービスを除く)

・他社で制作したホームページを弊社に移行する際、移行作業から請求された費用につきましては、お客様にてご負担くださいますようお願いいたします。

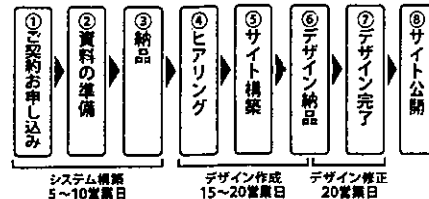
・カタログ作成機能は、複合機からの出力やホームページへの掲載を目的にデータを作成しております。オフセット印刷等、上記以外の用途には、対応しておりません。

・本商品の機能の一部に外部サービスを利用しております。外部サービスの利用については、外部サービス運営会社が規定する各規約の定めに従うものとし、弊社は外部サービスについて、その正確性、有用性、安全性等を保証しないものとします。

・お問い合わせフォームからのメール受信は、お客様の設定・環境等(フリーメールの利用やセキュリティソフトの影響等)によっては、正常に受信されない場合があります。

<お申し込み後の流れ(導入フロー)>

本商品は、以下の流れでお客様にご提供いたします。



①お申し込み

②資料の準備

[4]本商品でご提供している素材についてをご参照のうえ、ホームページの作成に必要な各種資料をご用意ください。

③納品(利用設定・訪問操作指導含む)

ご契約後約5~10営業日で商品パッケージをお客様の元へお届けいたします。併せてシステムの利用設定とスタートアップマニュアルの内容に沿った操作説明を行います。なお、詳しい操作説明が必要な場合は、公認インストラクターによる有償の訪問操作指導サービスをお申し込みください。
※訪問日はシステムの組み込み状況により前後する場合があります。
※ページデータの移行やドメイン移行等、別途作業が必要な場合は、システムの利用設定後に対応させていただきます。

④ヒアリング※デザインサービスをお申し込みいただいた場合のみ

デザインについてのご要望をお伺いし、全てご準備いただいた資料をお預かりします。デザイン納品は弊社にてデザイン制作受付後、15~20営業日で提出いたします。

※納期目安は、ヒアリング時にご説明いたします。
※ヒアリング時にすべての資料をご提供いただけない場合、またご依頼が集中している時期は、上記日数を超過する場合がありますので予めご了承ください。

※お預かりした資料のうち、返却不要の資料につきましては、ご契約より1年経過後、個人情報に配慮の上、適切に破棄いたします。
※デザイン内のテキストについては、日本語(または翻訳を行わない英語)のみの対応となります。

⑤サイト構築

お客様ご自身でホームページを作成いただけます。

⑥デザイン納品

完成したデザインをシステム内に組み込み、納品させていただきます。際にお客様に修正・変更の有無をご確認いただきます。デザインの修正・変更については、修正受付期間経過後は有償となりますので予めご了承ください。なお、修正受付期間は、デザイン納品より20営業日となります。

⑦デザイン完了

⑧サイト公開

ホームページが閲覧可能な状態になりましたら、管理画面内インフォメーションより「サイトを公開する」をクリックし、サイトの公開を行ってください。

※一度サイト公開を行った後は、管理画面から再度非公開にすることができません。非公開にする際は、カスタマーセンターへご連絡ください。

※表面および裏面の内容をご確認の上、チェックボックスへチェックをお願いいたします。

記載内容について、すべて確認の上、了承します。

※内容をご確認の上、ご記名ご捺印いただきますようお願い申し上げます

Ver.2.0 西暦 2018 年 7 月 12 日

お客様	会社名:	販売会社	会社名:
	代表者名:	実施者	担当者名:
連絡事項(備考)			

会社名: (株)ディーエスブランド
代表者名: 明岡 友樹
会社名: (株)ディーエスブランド
担当者名: [Redacted]

■ページ保管サービスご利用時の注意事項

ページ保管サービスをご利用いただく場合は下記内容をご確認ください。また、ページ保管サービスをご利用いただく場合は下記内容をご確認ください。

・弊社以外で作成したホームページからの移行、および一部の旧おりにご登録のページからの移行の際には「ページ保管サービス(以下、本サービス)」がご利用いただけます。

・本サービスはお客様が現在作成されているホームページ(以下、移行元ページ)のデータ(文章・画像等)を本商品管理画面内において保管するサービスです。

・移行元ページデータ(文章・画像等)の著作権等について、利用可能なものがどうかは弊社で判断したしかねますので、お客様にてご確認ください。特に、外部制作会社等に作成を依頼されたデザイン等(会社案内パンフレット、商品カタログ、旧ホームページのデザイン等)に際しましては、必ずご確認くださいませようお願いたします。

・本サービスのお申込には移行元ページのURLやFTP、サーバーパネル、CMSの管理画面情報等が必要です。移行元ページのURLのみの場合は、保管できるデータが大幅に減少する場合があります。なお、全ての情報をお知らせいただいた場合も、仕様上、完全にデータを保管できない場合もありますので予めご了承ください。

・本サービスではお客様から保管のお申込をいただいた時点で保管作業を実施いたします。本サービスお申込後に移行元ページを更新された場合は内容の不整合(最新の内容が反映されない等)が発生いたしますので更新はお控えくださいますようお願いいたします。

・移行元ページデータ(文章・画像等)および本サービスで保管している

データ(文章・画像等)の本商品への移行作業および文章の追加・修正、画像の加工(切り抜き、拡大・縮小等)については別途有償となります。無償での対応は行っておりませんので予めご了承ください。※移行作業についてはページ移行サービス(有償)ご利用時の注意事項参照。

・移行元ページを運営しているサーバーの保守契約につきましては、本サービスの保管作業終了までは契約をご継続ください。保管作業前にサーバーの保守契約が終了している場合は、本サービスはご利用いただけませんので予めご了承ください。

・本サービスは受付順の対応となるため、お時間をいただく場合があります。移行元ページのサーバーの保守契約期間が近い場合は、事前にお申し出いただけますようお願いいたします。

■グローバルパック導入時の注意事項

グローバルパックをご導入いただく場合は下記内容をご確認ください。また、グローバルパックをご導入いただく場合は下記内容をご確認ください。

「グローバルパック(以下、本オプション)」は、本商品で作成した日本語サイトを他言語(英語、中国語(繁体字・简体字)、韓国語)に機械翻訳し、本商品追加ライセンスとして提供する商品です。なお、導入後の言語変更は対応しておりません。

・本オプションは1商品につき1言語のみの対応となります。複数言語での対応をご希望の場合は、それぞれライセンスのご購入が必要となります。

・グローバルパックには仕様上、以下の機能は搭載されておりません。

- ページダウンロード機能
- カタログ作成機能
- Google翻訳機能(同言語)
- ユーザー管理機能
- Webフォント(一部フォントのみ)

・本オプションは日本語サイトのサブディレクトリ内への設定に限定しております。オリジナルドメインでの設定は対応できかねますので予めご了承ください。

・本オプションでの翻訳は、機械による自動翻訳のため正確な翻訳を保証するものではありません。なお、誤訳により生じた損害については、弊社および販売代理店は一切の責任を負わないものとします。

・日本語と他言語では書式が異なるため、変換時に正確に反映されない場合があります。予めご了承ください。

・本オプションは日本語サイト完成後のご提供となります。予めご了承ください。

■ページ移行代行サービス(有償)ご利用時の注意事項

ページ移行代行サービスをご利用いただく場合は下記内容をご確認ください。また、ページ移行代行サービスをご利用いただく場合は下記内容をご確認ください。

・弊社以外で作成したホームページからの移行、および一部の旧おりにご登録のページからの移行の際には、有償の「ページ移行代行サービス(以下、本サービス)」がご利用いただけます。

・本サービスはお客様が現在作成されているホームページ(以下、移行元ページ)のデータ(文章・画像等)を、本商品へ移行する作業を代行するサービスです。

・本サービスでは移行元ページ1ページに対して、弊社にて定めた基準により作業数のカウントを行い、全体のサイトマップを作成いたします。作成したサイトマップを元に、お客様自身にて移行するページのご選択および確認をお願いいたします。

・本サービスではご契約後に移行ページ数が減少したことによる返金には対応しておりません。また、追加でページ移行が発生した場合、および修正受付期間終了後の修正・追加等は別途有償となりますので予めご了承ください。

・移行元ページデータ(文章・画像等)の著作権等について、利用可能なものがどうかは弊社で判断したしかねますので、お客様にてご確認ください。

・特に、外部制作会社等に作成を依頼したデザイン等(会社案内パンフレット、商品カタログ、旧ホームページのデザイン等)に関しては、必ず事前にご確認いただけますようお願いいたします。

・移行元ページデータ(文章・画像等)を移行する際、レイアウトや機種依存文字等を適宜変更する場合があります。また、仕様上、完全に移行できない場合もありますので、サイト構築の際にお客様にて移行内容のご確認をお願いいたします。

・ページ移行作業中は内容の不整合(最新の内容が反映されない等)が発生する恐れがありますので、移行元ページの更新はお控えくださいますようお願いいたします。

・ページ移行に伴う、文章の追加や画像作成等は行っていません。但し画像加工機能を使った軽微な画像修正や加工(切り抜き・拡大・縮小等)は適宜実施いたします。

・新規ページの作成およびデータの新規追加については本サービス対象外となります。

・デザインサービスの作成・納品とは時期が異なる場合があります。

予めご了承ください。

・以下のデータにつきましては、ページ移行対象外となりますので、お客様にてデータをご登録ください。

- スマートフォンおよび携帯電話用に作成されたサイト
- Flashや各種動画、音声データ、プラグインやアクセス解析ツールなどの外部提供サービス
- 会員向けページや作成中のページなど、閲覧画面で一般に公開されていないページ
- 日本語以外の言語で作成したサイト(ページ)
- ホームページ以外の媒体
- その他、既存サイトからのデータ取得が困難なページ等

・本サービスは受付順の対応となるため、お時間をいただく場合があります。また、移行ページ数か100P以上の場合は、ご案内した作業納期を超過する場合がありますので予めご了承ください。

・本サービスの内容および金額等については、事前にお客様への報告なく変更する場合がありますので予めご了承ください。

■旧おりにご登録のページからのシステム移行時の注意事項

旧おりにご登録のページから本商品へシステムを移行する場合は下記内容をご確認ください。また、旧おりにご登録のページから本商品へシステムを移行する場合は下記内容をご確認ください。

[1]旧おりにご登録のページと仕様の差異について

・本商品の動作環境については、旧おりにご登録のページと異なる場合があります。

・本商品と、旧おりにご登録のページでは開発コンセプトやシステム構造が異なるため、システム移行後に機能等の仕様変更されている箇所があります。詳細につきましては、弊社公式サイト <https://ds-b.jp> をご確認ください。

[2]旧おりにご登録のページの保守商品の充当について

・現在、ご利用いただいている旧おりにご登録のページの保証期間が残っている場合は、未消化期間を本商品運用サポートサービスパックに充当します。

[3]サーバーの変更および切り替えについて(いずれか一方)

サーバー変更が必要なお客様

・現行サイトから新しいサイトへ移行作業を行う際に、サーバーの切り替えを行います。DNSサーバーの切り替え後、最大72時間は旧サイトが表示されたり、新サイトが表示される等、不安定な状態になる可能性があります。

・サーバー変更の際、メールアドレスの再設定をお客様自身で行っていただく必要があります。

同一サーバー上で切り替えを行うお客様について

・同一サーバー上でサイトの移行作業を行いますので、作業中(1時間程度)はサイトが表示されなくなります。

[4]移行作業について

・弊社での移行作業中は、サイトの更新を中断していただきます。

・新サイトへの移行作業が完了いたしますと、旧サイトの閲覧が

できなくなります。

・本商品への移行完了後は、旧サイトへ戻すことはできません。

[5]カスタマイズ実施済みのシステムについて

・ご利用中の旧おりにご登録のページで、カスタマイズ開発を行っていた場合、本商品で再現できない場合があります。

[6]デザインについて

・旧おりにご登録のページと本商品では、レイアウトの仕様が大きく異なるため、現在ご利用いただいているデザインの移行には対応しておりません。予めご了承ください。

・システム移行に伴うホームページのデザイン制作につきましては、新規作成と同様のプランをご用意しております。

・システム移行に伴うホームページのデザイン制作は、システムの利用設定後に実施いたします。

[7]オプション商品について

・本商品と旧おりにご登録のページでは仕様異なるため、一部のオプション商品が利用できなくなる場合があります。

[8]データインポートツールについて

・旧おりにご登録のページのうち、おりにご登録のページ、おりにご登録のページ、おりにご登録のページから本商品に移行する場合は、「データインポートツール」が利用できます。なお、上記以外の旧おりにご登録のページの場合は、ページ移行サービスをご利用いただけます。

・おりにご登録のページを移行されている場合、本商品のカタログ作成機能へデータの移行を行います。

・データインポートツールは上記の旧おりにご登録のページ以外のシステム(他社商品等)で作成されたデータの移行には対応しておりません。

・データインポートはツールを使用した機械的な移行のみであり、移行したデータの修正等は受け付けておりません。また、機械的な移行のため、レイアウト崩れ等発生する場合があります。予めご了承ください。

・データインポート後の確認および修正はすべてお客様自身にて行っていただきますようお願いいたします。

・各種追加オプション機能(不動産物件・商品紹介・カウンター等)のデータは旧おりにご登録のページからのみデータインポートの対象となります。

・カスタマイズされているコンテンツ、応募パンフレット作成ツールで作成したパンフレットは、データインポートの対象外となっております。

・お客様ご自身で、旧おりにご登録のページに設置している外部のブログ・Twitter・Facebook等のタイムラインにつきましては移行できない、または正常に動作しない場合があります。その場合は、お客様にて再度設置していただけますようお願いいたします。

・データインポートツールは、本商品のシステムセットアップ時以外にはご利用できませんので、必ず利用の有無をご確認のうえお申し込みください。なお、移行作業完了後、取り直し・修正等を行うことはできません。予めご了承ください。

・移行されるデータの著作権等の管理については、すべてお客様にあるものとし、データを掲載したことにより生じた損害については、弊社および販売代理店は一切の責任を負わないものとします。

・旧サイトのデータは本商品への切り替え後、約1ヶ月間保留いたします。期間終了後、データは自動的に消去されますので予めご了承ください。


領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明	案分率
		すべて政務活動に係るものであるため





領 収 証

2019年04月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館1階

No. 1- 8-0014-000

かどま 雄司 事務所 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ
神戸新聞	1	3,093	振込先. 
合 計		¥ 3,093	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。



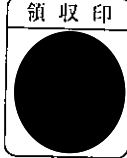
ご購入
ありがとう
ございます。

神戸新聞豊岡北専売所

岡 村 英 則

豊岡市泉町2-12 TEL 23-2892

領収印



4/26

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目									
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;"> すべて政務活動に 係るものであるため </td> </tr> </table>	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に 係るものであるため	
共通案分率	%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
すべて政務活動に 係るものであるため										

ASA

2019年04月度
寿町11-1 寿ビル1F
門間 雄司 様

領収証 伏 お問合せ番号
3867

銘柄	部数	金額
日本経済新聞	1	4,000

合計


¥4,000-

上記金額には消費税を含んでいます。

朝日新聞サービスアンカー ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22

TEL:22-0445 FAX:24-0810



領収印
朝日新聞
サービスアンカー

+ / 26


領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	案分率	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動に係るものであるため



領 収 書


区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様
 寿町11-1
 寿ビル1号館1F
 31年 4月分

銘 柄	部 数	金 額	○左記の通り領収しました
1 読売新聞 消費税込	1	3,400	
2			
3			
合 計		3,400円	領収日 31年4月7日

読売豊岡販売株式会社 TEL 0796-22-2947
 豊岡市大手町8-22

領収印



領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(自民党)
(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目								
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費							
1		<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">案分率</td> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	案分率	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明	
案分率	共通案分率	50%							
	それ以外の案分	%							
	案分の説明								

領収証

No.

門間雄司 様 2019年4月22日

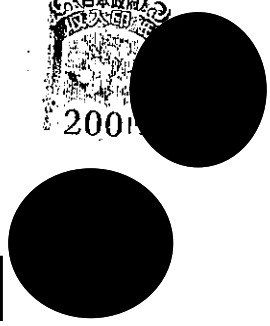
金額	¥	9	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

内 消費税等 但 5月分家賃
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #778

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿ビル



領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費
3		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率

領収証

No.

門間雄司 様

31年 4月 22日

金額

4
76000

内

但 5月分馬主車料

消費税等

上記正に領収いたしました

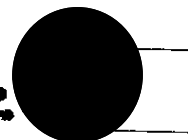
現金		
小切手		

HISA00#778

兵庫県豊岡市大磯町4番39号

有限会社安達商店

代表取締役 小原敦子



駐車場賃貸借契約書

駐車場賃貸借契約書

貸主 有限会社 安達商店(以下「甲」という)と、借主 門間雄司(以下「乙」という)は下記の通り賃貸借契約を締結する。

記

- 第 1 条 甲は豊岡市寿町50番1の露天駐車場2台分を賃貸し、乙はこれを賃借する。
但し、内1台は無償とする。
- 第 2 条 賃貸借の期間は平成29年5月1日～平成30年4月30日までとし、期間満了の1ヶ月前に甲乙いずれからも相手方に更新をしない旨の通知をしないときは、期間満了の際1年間延長されるものとし、その後はこの例による。
但し、本駐車場敷地内の甲所有の建物を取り壊す予定があり、本契約はその期間までとし、甲は取り壊し日が確定したら1ヶ月前までに乙に通知する。
- 第 3 条 賃貸借料は月額金 \yen 6,000円(消費税含む)とし、乙は毎月末日までに翌月分を支払いするものとする。
契約時の1ヶ月未満の賃料は日割り計算とする。
解約時の1ヶ月未満の賃料は1ヶ月計算とする
- 第 4 条 契約期間中であっても、公租公課の増徴、経済情勢の変動、近隣の賃料との比較等により不相当となったときは、甲乙協議のうえ賃貸借料を改定することができる。
- 第 5 条 乙において次の行為があったときは、甲は催告その他なんらの手続きを要しないで本契約を解除することができる。
(1)賃貸料の支払いを2ヶ月以上延滞したとき。
(1)賃貸借物件を他に転貸したとき。
(2)本契約の各条項に違反したとき。
- 第 6 条 甲の事由により中途解約する場合は1ヶ月前に乙に予告するものとし、乙の事由による場合は1ヶ月前に甲に予告するものとする。
- 第 7 条 甲は、駐車場敷地内において生じた盗難、衝突、人身事故等、及び天災地変、風水害、火災等による被害に対して、一切その責任を負わないものとする。
- 第 8 条 甲が駐車場の修繕、改造等をする場合、工事期間中、使用を中止する必要があるときは、乙は甲の要請によりこれに応じるものとする。
- 第 9 条 乙は甲の指定する場所に駐車し、他の駐車場使用者に迷惑となる行為、その他駐車場に損害を及ぼす行為をしないこととし、乙の故意又は過失により破損、故障が生じた場合はその損害を遅滞なく賠償しなければならない。
- 第 10 条 豪雪時の除雪は乙の負担するものとする。
- 第 11 条 本契約に定めなき事項については甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、記名押印のうえ各自保有する

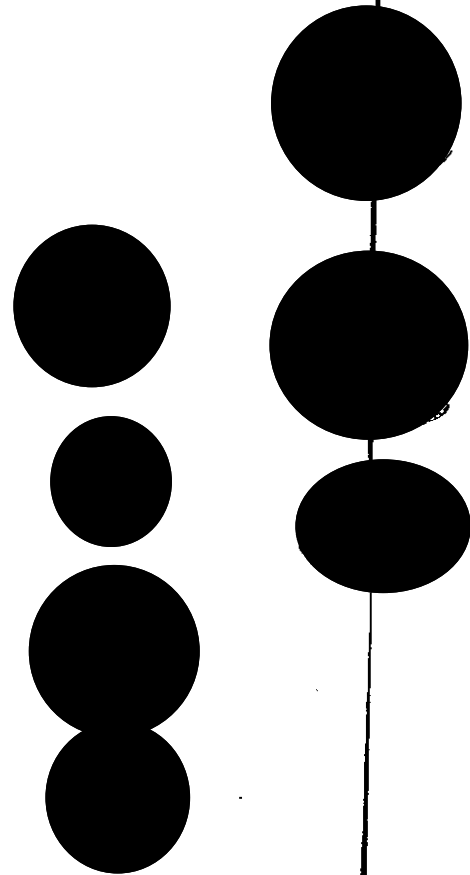
平成29年4月20日

駐車位置 別 紙

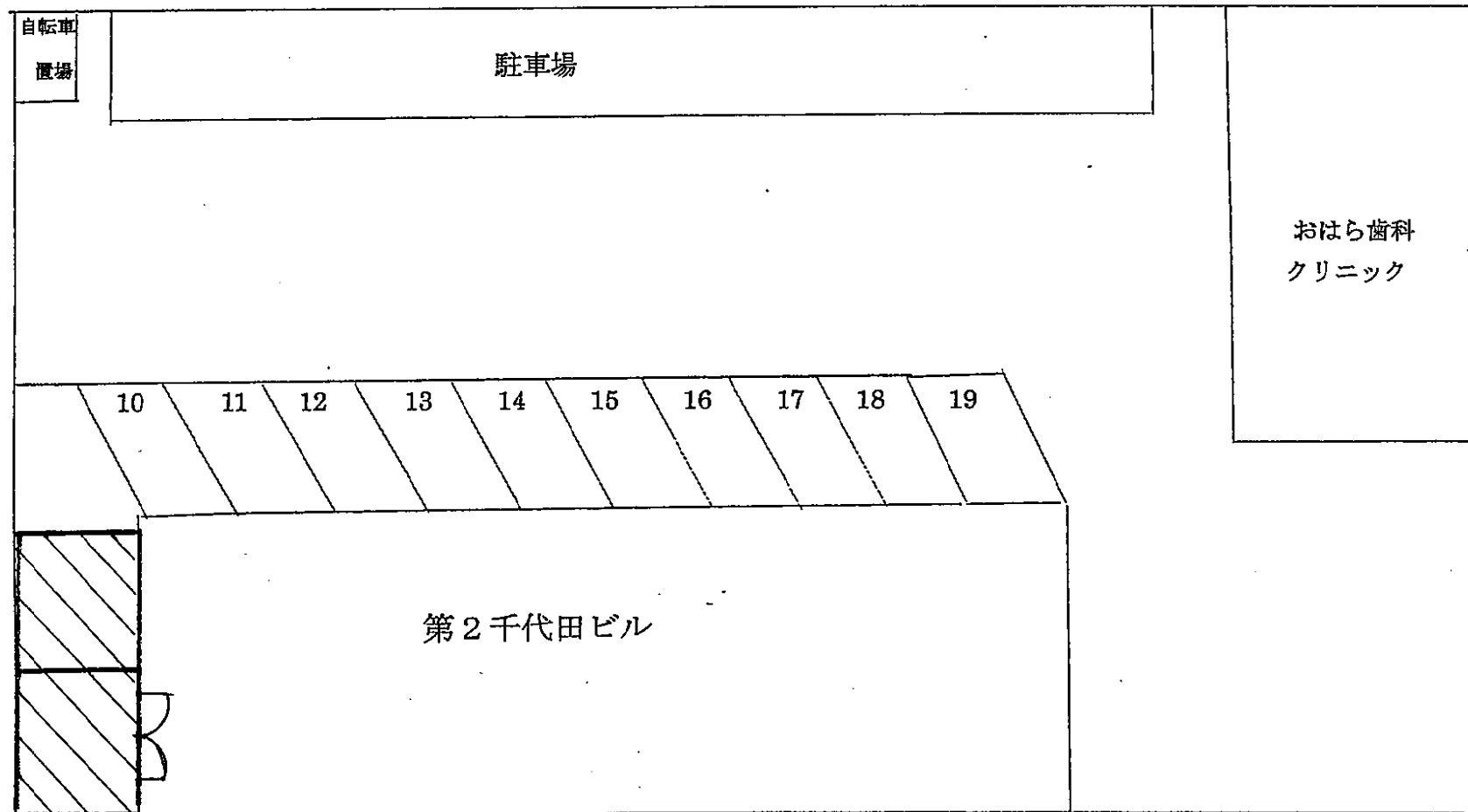
振込先



甲	住 所	兵庫県豊岡市大磯町4番39号
		有限会社安達商店
	氏 名	代表取締役 小原敦子
乙	住 所	豊岡市寿町11番1号寿ビル1F
	TEL	0796-26-8860
	氏 名	門間 大佳司



第2千代田ビル駐車場



領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		案分率

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

平成31年 4月分

氏名

[Redacted Name]

日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:30	16:30	1:00	6:00			
2	火	9:30	16:30	1:00	6:00			
3	水	9:30	16:30	1:00	6:00			
4	木	9:30	16:30	1:00	6:00			
5	金	13:00	16:30	1:00	3:30			
6	土							
7	日							
8	月	9:30	16:30	1:00	6:00			
9	火	9:30	16:30	1:00	6:00			
10	水	9:30	16:30	1:00	6:00			
11	木	9:30	16:30	1:00	6:00			
12	金	9:30	16:30	1:00	6:00			
13	土							
14	日							
15	月	9:30	16:30	1:00	6:00			
16	火	9:30	16:30	1:00	6:00			
17	水	9:30	16:30	2:00	5:00			
18	木	9:30	16:30	1:00	6:00			
19	金	9:30	12:00		2:30			
20	土							
21	日							
22	月	9:30	16:30	1:00	6:00			
23	火	9:30	16:30	1:00	6:00			
24	水	9:30	16:30	1:00	6:00			
25	木							
26	金	9:30	16:30	1:00	6:00			
27	土							
28	日							
29	月							
30	火							
計					(A) 107:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [107時間00分] × 単価[880 円] = 94,160 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 94,160 円(D)

金 94,160 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和元年 5月3日

住所

[Redacted Address]

氏名

[Redacted Name]

印

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) 94,160 × 案分率 50% = 47,080 円(F)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 47,080 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	Tel [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	平成 30 年 10 月 1 日から 平成 31 年 6 月 30 日まで	
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他	
就業場所	豊岡市寿町 11 番 1 号 寿ビル 1 号館 1 階 門間雄司事務所	
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	<u>午前</u> ・ 午後 9 時 30 分から 午前 ・ <u>午後</u> 4 時 30 分まで (休憩時間は、12 時 00 分から 13 時 00 分)	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給与 (賃金)	月額 , 円 (時給 880 円)	
給与支払	毎月分を 翌月 5 日に支払い (未締め)	
給与振込先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
平成 30 年 9 月 14 日		
雇用者	兵庫県議会議員 門間 雄司	[REDACTED]
被雇用者	[REDACTED]	[REDACTED]

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費
5		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率

領収証

No.

門間 雄司 様

1 年 5 月 5 日

金額

¥ 111,200

内

但 4月分 電気代

消費税等

上記正に領収いたしました

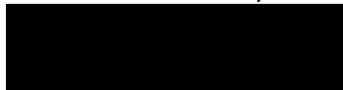
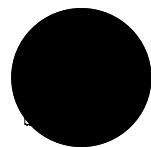
現金

小切手

兵庫県豊岡市寿町11番1号

寿 び っ ぽ

HISA00#778



2011.5

計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

31年 4月 16 日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 10,760-

品 名	数 量	単 価	金 額			
電 気 代 金	240		1	1	1	0
◇ 動力代金						
◇ 動力基本料金						
水 道 料 金	1				0	0
下 水 道 料 金					0	0
駐 車 料 金						
雑 料 金						

(5-5)

(5-6)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(自民党)
(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
7	案 分 率	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 コピー機リース料 (5月分)

門間 雄司 様

発行日 2019年05月12日

領収証番号 0000001772

領 収 証

リコーリース株

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

領 収 日	2019年 5月 7日
領 収 額	15,120 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060450612-000	19. 5. 1~19. 5. 31	33	11000	880 (5-7)
A060677900-000	19. 5. 1~19. 5. 31	30	3000	240 (5-8)

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 パソコンリース料 (5月分)

門間 雄司 様

発行日 2019年05月12日

領収証番号 0000001772

領 収 証

リコーリース株

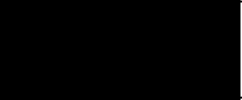


東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年 5月 7日
領 収 額	15,120 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060450612-000	19. 5. 1~19. 5. 31	33	11,000	880
A060677900-000	19. 5. 1~19. 5. 31	30	3,000	240

(5-7)
(5-8)

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9		共通案分率 %
		それ以外の案分 95%
		案分の説明
		HP作成ソフトリズ料 (5月分)
		案分率

門間 雄司 様

発行日 2019年05月12日

領収証番号 0000001773

領 収 証

リコーリース株

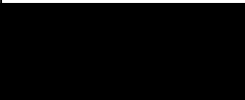


毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

領 収 日	2019年 5月 7日
領 収 額	19,818 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	<input type="checkbox"/> 座振替
振替口座	 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A067375900-000	19. 5. 1~19. 5. 31	11	12500	1000
A069669005-000	19. 5. 1~19. 5. 31	4	5850	468

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年5月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目					
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
	ipad 使用料(H31.2月利用分) 充当金額 (4,732円)×50%=2,366円	<table border="1"><tr><td data-bbox="1125 347 1292 436">共通案分率</td><td data-bbox="1292 347 1412 436">50%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1125 436 1412 981">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <table border="1"><tr><td data-bbox="1077 616 1125 981">案分率</td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50%					
それ以外の案分 案分の説明						
案分率						

ご利用代金明細書

平成31年 4月10日発行

当月ご請求金額 137,393 円

お支払い日 31年 5月 7日

金融機関名	
支店名	
預金種目・口座番号	
口座名義人	

口座へのご準備はお支払い日の前日までをお願いいたします。

お問合せの際は、カードを手元にご用意いただくか、下記のお客さま番号をお申しつけください。ご本人さま以外からのお問い合わせにはお答えできない場合があります。

カード名称	
会員番号	
お客さま番号	

利用可能枠100万円、内キャッシング可能枠 10万円

*毎月のお支払いは27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。*当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となる場合があります。*口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。*本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内のご利用となります。*お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示しております。

ご利用日	ご利用先など	金額	残高
31 2:28	ドコモご利用料金 03月分	27,433	0 0 1 27,433

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad	合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 4.4G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,548	300	spモード利用料	合 算
	600	ケータイ補償 iPhone & iPad 600	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	-2,430	月々サポート適用額	本回額は17回目の適用 (全24回) 内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	2月請求分 合 算
◇端末等代金分割支払金 3,834	3,834	端末等代金分割支払金	17回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2019年10月請求迄で、分割支払金残額は26,838円です。	
◇消費税等相当額 (計) 246	246	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 4,732	4,732	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	
		○データプランのご契約期間は2月末で	
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		2月末のステージは、	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年5月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
37	ドコモ携帯電話H31.2月利用分 対象外経費 $7,600円 \times (9.2 - \frac{2.1+4.4}{2.7}) / 9.2 \times 1.08 = 2,409円$ 充当金額 $(14,917円 - 2,409円) \times 50\% = 6,254円$	共通案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明 案分率

内訳項目 金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
		ご利用期間(2/1~2/28)		
◇基本使用料(計)	3,000	2,700	カケホーダイプラン(スマホ/タブ) iPhone	合 算
		300	ドコモWi-Fi月額(300)利用料	2月ご利用分 合 算
◇通話料・通債料(計)	60	60	Xi・SMS通信料	2月ご利用分 合 算
◇その他ご利用料金等(計)	-602	300	spモード利用料	合 算
		750	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料(spモード)	合 算
		-300	永年キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合 算
		1,280	spモード決済(iTunes)	3月請求分 非対象等
		-2,914	月々サポート適用額	本回線は17回目の適用(全24回) 内 税
		0	(参考)月々サポートシェア子回線残額(合計)	548円 内 税
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
		-20	eピリング割引料	2月請求分 合 算
◇端末等代金分割支払金	3,924	3,924	端末等代金分割支払金	17回目のご請求です。(全24回) 非対象等
			ご請求は2019年10月請求迄で、分割支払金残額は	27,468円です。
◇消費税等相当額(計)	935	935	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	14,917	14,917	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、2月末で</p> <p>○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は2月末で</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>2月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2019年2月28日現在)</p>				



門間雄司

Appleからの購入

Apple <[redacted]>
To: [redacted]

2019年2月22日 23:23



領収書

APPLE ID

日付
2019年2月14日

ご注文番号
MTJF26J1M8

書類番号
189251792260

請求先

門間雄司

JPN

App Store

価格



Microsoft Excel, Office 365 Solo (自動更新)
Microsoft Excel, Office 365 Solo (自動更新) (月額)
更新：2019年3月13日

¥1,280

[問題を報告する](#)

合計

¥1,280



iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



WalletアプリケーションでSuicaを追加する >

プライバシーについて：登録者IDはデベロッパへレポートを提供する際に使用されます。

登録および購入に関してご不明な点がございましたら、Apple サポートを確認してください。iTunes、Apple Books、および App Store での購入時に使用するパスワード設定を管理する方法はこちらを参照してください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年5月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
12	インターネット・ひかり電話H31.2月利用分 7,784円×50%=3,892円を充当	共通案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇基本使用料 (計) 5,900	5,400	戸建・タイプB/西	合 算
	0	(参考) OCN利用	合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0796-26-8860 合 算
◇通話料・通信料 (計) 604	604	国内通話料	1月ご利用分 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 704	400	発信者番号表示	合 算
	200	ダブルチャネル	合 算
	100	追加番号	1 契約 合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります 合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1 番号あたり2円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計) 576	576	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8% 合 算
◇合計 7,784	7,784	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は2月末で	
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		2月末のステージは、	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目								
	13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">案分率</td> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	案分率	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明
案分率	共通案分率	50%							
	それ以外の案分	%							
	案分の説明								

領収証

No.

門間 雄司 様

1 年 5 月 10 日

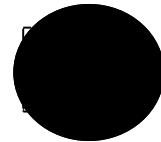
金額	¥ 900000
----	----------

内 但 6月分 家賃
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #778

兵庫県豊岡市赤松11番1号
〒 61 8 11 11



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 1年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	ipad 使用料(H31.3月利用分) 充当金額 (4,732円)×50%=2,366円	共通案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

ご利用代金明細書

令和 1年 5月10日発行

当月ご請求金額 109,920 円

お支払い日 1年 5月 27日

金融機関名	
支店名	
預金種目・口座番号	
口座名義人	

お問合せの際は、カードを手元にご用意いただくか、下記のお客さま番号をお申しつけください。ご本人さま以外からのお問い合わせにはお答えできない場合があります。

カード名称	
会員番号	
お客さま番号	

利用可能枠100万円、内キャッシング可能枠 10万円

*毎月のお支払い日は27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。*当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となることがあります。*口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。*本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内でのご利用となります。*お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示としております。

口座へのご準備はお支払い日の前日までにお願いいたします。

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額	手数料・利息(円)	その他	お支払回数	当月ご請求額
3/1	ドコモご利用料金 04月分	27,953	0	0	1	27,953
合計						109,920

◎ご利用代金明細書は「新たにカードをご利用いただいた場合」「お支払内容・方法などに変更があった場合」「口座登録および口座変更された場合」に限り発行いたします。◎海外ご利用分は、加盟店名のほか、国名または通貨名称、現地通貨額、換算レートなどを表示いたします。換算レートは、換算日当日の為替レートを基準に、海外でのご利用に伴う事務処理コストを加算した換算レートを使用いたします。◎「手数料」とは、包括借入あっせん手数料をいいます。◎「その他」は、カード年会費、カード再発行手数料、送料、ATM手数料等の費用です。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)		
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad.		合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料		合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	2.8G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,548	300	spモード利用料		合 算
	600	ケータイ補償 iPhone&iPad600		合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
	-2,430	月々サポート適用額	本回線は18回目の適用 (全24回)	内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	-20	eピリング割引料	3月請求分	合 算
◇端末等代金分割支払金 3,834	3,834	端末等代金分割支払金	18回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2019年10月請求迄で、分割支払金残額は	23,004円です。	
◇消費税等相当額 (計) 246	246	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計 4,732	4,732	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、3月末で		
		○データプランのご契約期間は3月末で		
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、		
		(ポイント進星の対象になるご利用金額は、		
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		3月末のステージは、		
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 1 年 5月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
15	ドコモ携帯電話H31.3月利用分 対象外経費 8,600円×(10.7-(3.8+2.8))/10.7×1.08=3,559円 <i>4.1 6.6</i> 充当金額 (14,925円-3,559円)×50%=5,683円	共通案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明 案分率

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 1 年 5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	インターネット・ひかり電話H31.3月利用分 8,296円×50%=4,148円を充当	共通案分率 50%
		それ以外の案分 案分の説明

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料 (計) 5,900	5,400	戸建・タイプB/西	合 算
	0	(参考) OCN利用	合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0796-26-8860 合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,078	1,078	国内通話料	2月ご利用分 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 704	400	発信者番号表示	合 算
	200	ダブルチャネル	合 算
	100	追加番号	1 契約 合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります 合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1 番号あたり2円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計) 614	614	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 8% 合 算
◇合計 8,286	8,286	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は3月末で	
		契約継続を希望されない場合、翌々月末までに	
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		3月末のステージは、	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
18		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明

案分率

領収証

No.

門間 雄司 様

元 年 5 月 20 日

金額

¥ 6000.-

内

但 6月分 駐車場料

消費税等

上記正に領収いたしました

現金		
小切手		

兵庫県豊岡市大磯町4番39号

有限会社安達商店

代表取締役 小原 敦子



係

HISAGO #778

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費
19		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率

領収証

No.

門間 雄司 様

1 年 5 月 24 日

金額

¥ 3 6 2 4

内

但

5月分電気代

消費税等

上記正に領収いたしました

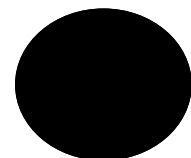
現金

小切手

兵庫県安岡市寿町11番1号

寿 ビ ル

HISA00 #778



計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

/ 年 5 月 21 日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 5,114-

品 名	数 量	単 価	金 額
電 気 代 金	151		3624
◇ 動力代金			
◇ 動力基本料金			
水 道 料 金	1		56
下 水 道 料 金			734
駐 車 料 金			
雑 料 金			

(5-19)

(5-20)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
21		共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分率
		案分の説明
		すべて政務活動に係るものであるため

ASA

5/30 雄司

2019年05月度
寿町11-1 寿ビル1F
門間 雄司様

領収証

伏

お問合せ番号
3867

銘柄	部数	金額
日本経済新聞	1	4,000

合計
¥4,000-

上記金額には消費税を含んでいます。

朝日新聞サービスアンカー ASA豊岡
兵庫県豊岡市城南町3-22
TEL:22-0445 FAX:24-0810




領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
22		共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分率
		案分の説明
		すべて政務活動に係るものであるため



領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

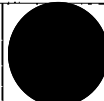
お名前 門間 雄司 様

寿町11-1
寿ビル1号館1F
1年 5月分

1	銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	3,400	
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日/ /年(月)日

読売豊岡販売株式会社
豊岡市大手町8-22

Tel0796-22-2947

領収印 


領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
23		<p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p>

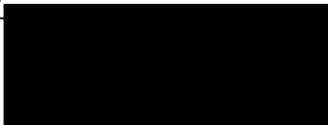



領 収 証

2019年05月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館1階

No. 1- 8-0014-000

かどま 雄司 事務所 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ
神戸新聞	1	2,093	振込先. 
合 計		¥ 2,093	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。

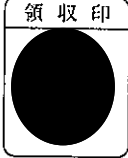


ご購入
ありがとう
ございます。

神戸新聞豊岡北専売所

豊岡市泉町2-12 TEL ②③-2892

領収印




領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
1	 <p>コスモ石油</p> <p>納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売 (株) 京阪神カンパニー 二宮SS 兵庫県神戸市中央区二宮町3-5-18 TEL: 078-242-1976 SS-031021</p> <p>2019年05月23日 09:47 伝票No. 0013 通番2314</p> <p>J C B 様 お買上 J C B 申番</p> <p>11200 レギュラーガソリン P02 ¥5589 数量 37.01(L) 単価 151</p> <hr/> <p>合計 ¥5,589 (内ガソリン税 253.8 ¥1991) (内消費税等 ¥414) 支払方法 通常 担当: 8840-8840 01 2019/05/23 レシートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様にお願いします</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p>

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	<p style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p>2019年06月04日 16:59</p> <p>クレジットカード会員様</p> <p>JCB-オリコ</p> <p>レギュラーガソリン P- 6 8%</p> <p>37.70L.1 6146.00 ¥5504</p> <p>11200</p> <hr/> <p>合計 *¥5,504 (内消費税等 ¥408)</p> <p>支払方法 1回 有効期限 XX年XX月</p> <p>2019/06/04 (895520)</p> <p>株式会社加藤商店 国府SS 豊岡市日高町池上字生田109-1</p> <p>TEL0796-42-0477</p> <p>レシートNo. 0090-02 担当: [REDACTED]</p>	<p>共通案分率 50%</p> <hr/> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p>
		案分率

〒668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様



取引銀行



請求明細書

口座名義 株式会社 事務機のサカモト
 代表取締役 坂本 裕 (ユタカ)

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

発行年月日	得意先コード	締日	伝票枚数	1頁
19/05/20	0015-000220844-000	20	1枚	1枚

前回請求額	入金額	調整額	差引繰越額	当月売上額	返品値引	消費税	今回請求額
37,022	37,022			6,000		480	6,480

年月日	伝番	区分	商品コード	商品名 / 明細	数量	単価	金額
19/05/16	111185	振込		【振込 入金】			37,022
19/05/20	261880	売上	910000001	MPC2800RCSPFハフォーマンスチャージ 43597-42458-23	1,000	3.50	3,500
		売上	910000001	モノカラー	116	3.50	406
		売上	910000002	フルカラー 8630-8512-3	90	19.00	1,710
		売上	910000003	プリント 3283-3258-1	24	16.00	384
		売上	900000001	消費税			480

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		案分率

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
令和1年 5月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	水						
2	木						
3	金						
4	土						
5	日						
6	月						
7	火	9:30	16:30	1:00	6:00		
8	水	9:30	16:30	1:00	6:00		
9	木	9:30	16:00	1:00	5:30		
10	金						
11	土						
12	日						
13	月	9:30	16:30	1:00	6:00		
14	火	9:30	16:30	1:00	6:00		
15	水	9:30	16:30	1:00	6:00		
16	木	9:30	16:30	1:00	6:00		
17	金	9:30	16:30	1:00	6:00		
18	土						
19	日						
20	月	9:30	16:30	1:00	6:00		
21	火	9:30	16:30	1:00	6:00		
22	水	9:30	16:30	1:00	6:00		
23	木	9:30	16:30	1:00	6:00		
24	金	9:30	16:30	1:00	6:00		
25	土						
26	日						
27	月	9:30	16:30	1:00	6:00		
28	火	9:30	16:30	1:00	6:00		
29	水						
30	木	9:30	16:30	1:00	6:00		
31	金	9:30	12:00		2:30		
計					(A) 98:00		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 門間 雄司 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [98時間00分] × 単価[930 円] = 91,140 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 91,140 円(D)

金 91,140 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年6月4日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) 91,140 × 案分率 50% = 45,570 円(F)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 45,570 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		Tel
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和元年 5 月 1 日から 令和2年 4 月 30 日まで	
雇用形態	正規職員 ・ パートタイム ・ その他	
就業場所	豊岡市寿町 11 番 1 号 寿ビル 1 号館 1 階 門間雄司事務所	
仕事内容	政務活動に係る補助 及び 関係書類の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前 ・ 午後 9 時 30 分から 午前 ・ 午後 4 時 30 分まで (休憩時間は、12 時 00 分から 13 時 00 分)	
休 日	火曜日午前、土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給与 (賃金)	月額 , 円 (時給 930 円)	
給与支払	毎月分を 翌月 5 日に支払い (未締め)	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
令和 元 年 5 月 (日		
雇 用 者	兵庫県議会議員 門間 雄司	
被雇用者		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
5		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 PC機リース料 (6月分)
		案分率

門間 雄司 様

発行日 2019年06月07日

領収証番号 0000001739

領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

領 収 日	2019年 6月 4日
領 収 額	15,120 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	XXXXXXXXXX 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060450612-000	19. 6. 1~19. 6. 30	34	11,000	880
A060677900-000	19. 6. 1~19. 6. 30	31	3,000	240

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
6	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 パソコンリース料 (6月分)
		案分率

領 収 証

リコーリース株式会社



東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年 6月 4日
領 収 額	15,120 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替	
振 替 口 座		口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A060450612-000	19. 6. 1~19. 6. 30	34	11000	880
A060677900-000	19. 6. 1~19. 6. 30	31	3000	240

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
7		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		HPソフトリース料 (6月分)
		案分率

門間 雄司 様

発行日 2019年06月07日

領収証番号 0000001740

領 収 証

リコーリース株式会社

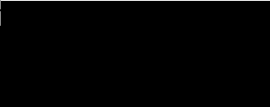


東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年 6月 4日
領 収 額	19,818 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A067375900-000	19. 6. 1~19. 6. 30	12	12500	1000
A069669005-000	19. 6. 1~19. 6. 30	5	5850	468

続きは裏面をご覧ください。